

平成 18 年 4 月 13 日

各 位

株 式 会 社 三 越

役員人事と取締役任期変更について

当社は、平成 18 年 4 月 13 日開催の取締役会において、平成 18 年 5 月 23 日開催予定の定時株主総会に、下記の役員人事と取締役の任期の変更に関する定款変更の議案を付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

【1】役員人事について

(1) 新任候補者

取締役 上席執行役員

^{まつむら} ^{しげる}
松村 茂 (現 上席執行役員 名古屋栄店長)

取締役 (社外取締役)

^{きたやまていすけ}
北山 禎介 (現 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役社長)

取締役 (社外取締役)

^{けんじょうみえこ}
見城 美枝子 (現 青森大学 社会学部教授)

(2) 退任予定者

中村 胤夫 (現 代表取締役会長) < 当社の相談役に就任予定 >

喜連 元昭 (現 取締役 専務執行役員)

宮本 恵司 (現 取締役 常務執行役員)

平賀 和彦 (現 取締役 上席執行役員)

【2】取締役の任期変更について

(1) 変更の内容

取締役の任期を現行の 2 年間から 1 年間に短縮します。

(任期は選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。)

(2) 任期の変更を行う理由

事業年度における取締役の経営責任を明確化するとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を確立することを目的としています。

(3) 適用

平成 18 年 5 月 23 日開催予定の定時株主総会で選任される取締役から適用します。

注) 上記の内容については、平成 18 年 5 月 23 日開催予定の定時株主総会において、該当の議案が承認可決されることを条件といたします。

以上

本件に関するお問合せ先は

(株)三越 広報・IR室

03-3274-8007 FAX03-3241-5298